

提案: 過渡期におけるインボイス方式とフィンテックの研究

ご存知のように、2019年10月1日から消費税、地方消費税の税率が8%から10%へ変更になり、新たに軽減税率制度が施行されます。またこの消費税率の変更に伴い「区分記載請求書等保存方式」も導入されます。そして2023年10月1日からインボイス、つまり「適格請求書等保存方式」が始まります。「適格請求書等保存方式」は適格請求書発行事業者の登録、免税事業者からの仕入税額控除ができないなど大幅な変更となります。

「適格請求書」

(イメージ)

請求書	
〇〇御中	
□月分 20,000円 (本体)	消費税 1,800円
□月1日 牛肉 2kg ※	5,400円
□月8日 割りばし4組	5,500円
合計 20,000円 消費税 1,800円	
(10%対象 10,000円 消費税 1,000円)	
(8%対象 10,000円 消費税 800円)	
登録番号 XXX-XXX	
△△(株)	
「※」は軽減税率対象であることを示します。	

出展: 内閣府大臣官房政府広報室

これらの一連の変更により、会計システムに入力する作業量が増大し、入力間違いやデータチェックなど会計業務が非常に煩雑になると予想されます。また銀行の電子データを利用する際にも領収書という取引内容の詳細を記した「紙」が必須になります。

2023年からスタートするこのインボイス方式により日本のフィンテック業界全体が減速してしまうのは間違いありません。そこでフィンテックガーデンでは税理士を中心とした委員会を作り研究を進め、レシートに取引内容を埋め込むQRコード「レシートQR」という規格が適切であると判断し今回の提案に至りました。

「レシートQR」

レジメーカーと協力し、レシートに金額などをQRコード※として記載する仕組みです。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブが開発したものであり、「QRコード」は同社の登録商標です。

【レシート QR を含むレシートの例】

事務用品のスーパー	
総務屋	
東京店 03-1234-5678	
No.1234567890	
2018年6月25日(月) 12時48分	
領収書	
すらすらボールペン10P	550
透けない封筒 長3 100P	762
業務用茶葉 1kg※	3,480
収入印紙# @200×10	2,000
※印は軽減税率対象品目 #印は課税対象外品目	
課税対象計(外税)	1,312
消費税(10%)	131
軽減税率対象計(外税)	3,480
消費税(8%)	278
課税対象外計	2,000
合計	7,201
お預かり	10,201
お釣り	3,000
レジNo.1 担当:川村	
適格登録番号 T1234567890123	
	

レシートの内容を QR コード
化して印刷

レシート QR の内容は次の方法で読み取ってコンピュータなどに取り込むことができます。

- レシート QR をスマートフォンのアプリで撮影する
- イメージスキャナーでレシートをスキャンしパソコンのソフトでレシート QR を抽出して解析する

【レシート QR の応用例】

状態	日付	並び順	摘要	金額	借方科目	貸方科目	消費税率	削除
	2018/06/25	280	事務用品	1,443	(8661) 事務用品費	(1111) 現金	課税 10%	🗑️
	2018/06/25	290	お茶葉	3,758	(8451) 厚生費	(1111) 現金	課税 8%	🗑️
	2018/06/25	300	印紙	2,000	(7661) 租税公課	(1111) 現金	なし	🗑️
+		10					なし	

イメージスキャナーでスキャンしたレシート QR 付のレシート

システムがレシート QR から税率ごとの金額を読み取り、仕訳へ変換

【OCR vs レシート QR】

紙に印刷された内容をコンピュータで読み取る方法として OCR (Optical Character Recognition = 光学文字認識) があります。

OCR は様々なシステムで実用化されていますが、元々人間が見る内容 (文字) をコンピュータに読み取らせるものであるため、認識できなかったり別の文字と認識してしまったりという読み取り精度の問題があります。

読み取り精度は、字の大きさや字体、汚れ、シワといった要素に強く影響を受けます。レシートは、印刷物としては文字が比較的小さめであり、またその性格上、財布や衣服のポケットに入れられるなど、汚れ易い状況で取り扱われます。以上のことから、OCR にとってレシートは読み取りにくい印刷物と言えます。

そのようなレシートから、今後は税率ごとの金額や税額などを読み取る必要があり、OCR で精度

よくレシートを読み取る困難さはさらに増すことが懸念されます。

これに対してレシート QR は、2 次元バーコードのひとつである QR コードを利用しています。QR コードは機械が読み取る為に考えられたものであるため、読み間違いが発生しません。汚れなどにより読み取れない場合は考えられますが、OCR のように別の文字として認識してしまうことはありません。

さらに QR コードには誤り訂正機能が組み込まれており、汚れていたり一部が欠損したりしていても、それを補って正しく読み込めるように考えられています。



《汚れ》



《一部欠損》

つまりレシート QR を光学機器により読み取れた場合、その内容は 100%信頼できるものとなります。そのため、読み取った内容を確認する必要がなくなります。

これがレシートQRと単純な OCR とで大きく違う点です。入力作業にレシート QR を応用した場合、人間の作業量を大幅に軽減できると期待されます。

【適用範囲の拡大】

今回提案のレシート QR は適用範囲がレシートや領収書ですが、この手法はその他の書類に展開できる可能性があります。

例えば、銀行の通帳を OCR で読み取ることは非常に難しく、実用的なシステムやサービスはほとんどありません。通帳の明細をレシート QR のように印刷できれば、それを読み取るだけで明細をシステムに取り込めます(仮称「通帳 QR」)。

インターネットバンキングを利用すれば、通帳明細を電子データとして取得することは可能ですが、その為にはインターネットバンキングの利用契約を結び、パソコンやスマートフォンを操作しなければなりません。残念ながら、これを国内の中小零細企業すべてに適用する事は難しいでしょう。

今後、レシート QR のように印刷された情報であれば、ITに疎い企業でもインターネットに接続していなくても読み取ることができるようになります。また銀行やコンビニの ATM で発行される利用明

細書に通帳 QR が印刷できるようになれば、パソコンやインターネットが苦手な人でも利用できると考えられます。

今はまだ日本のフィンテックは過渡期と言えるでしょう。ただ将来を見据え、日本のフィンテックを進めていく上では、こうした「アナログ」と「デジタル」との融合を真剣に考えてみるのが重要だと考えます。

2019年5月27日
フィンテックガーデン 研究員
川村 博